

第 2 回 沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会 議事概要

1 検討会の日時及び場所

- (1) 日時:平成27年8月19日(水) 10:00~12:02
- (2) 場所:県庁 6 階第 2 特別会議室

2 出席者(構成員12中11名出席)

- 山入端津由構成員(沖縄国際大学人間福祉学科教授)
比嘉昌哉構成員(沖縄国際大学人間福祉学科准教授)
宮城光宏構成員(沖縄県児童養護協議会副会長)
小那覇涼子構成員(沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいは一と統括責任者)
上原雅志構成員(南部広域行政組合島尻教育研究所所長)
宮城雅也構成員(沖縄県小児保健協会会長)
濱里正史構成員(公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会)
山内優子構成員(沖縄子ども貧困解消ネットワーク共同代表)
金城隆一構成員(NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい代表)
金城さや佳構成員(株式会社サンエー社員)
【欠席】 宜保晴毅構成員(豊見城市長<沖縄県市長会>)
浜田京介構成員(中城村長<沖縄県町村会>)

3 議事要旨

(1) 構成員プレゼンテーション

ア 金城さや佳氏構成員(資料 1)

- 私は昭和62年、糸満市生まれの4人兄弟。父は船舶乗組員、母は精神障害であり、祖父と祖母が孫を養育していた。
- 祖父が亡くなり、4人の子どものうち長女は自宅に残り、私は乳児院、あとの2人は児童養護施設に入所した。私は乳児院から里親家庭で育ち、小学校4年から兄弟のいる児童養護施設に入所した。
- 里親には何不自由なく育ててもらった。児童養護施設に入所してからもつらい経験はしてない。
- 児童養護施設は、年齢が小さいほど順応しやすいので、早い段階の保護が望ましい。
- 大学進学後、同級生は車を持ち、遊びにも行けるが、私は奨学金であり、バイトもあり、環境の違いを知った。友達には、自分が一人暮らしをしている理由を言いづらかった。そのため、心からの友達ができず、学校も休みがちになり、2年で休学・復学を繰り返して、7年間在学したが、結局中退した。

- 大学4年生の時に父と母が倒れ、病院の手続きをした際、親の姿を見てもかわいそうというより、情けない気分になった。
- 5、6年ぶりに訪れた自宅は、荒れて臭いもひどく、そういうことがショックだった。自分の環境と、バイト先の人や大学の友達との環境の違いに、自己肯定感の喪失を体験した。それをきっかけに、一時ひきこもる。まわりにいろいろ世話をしてくれる人がいたお陰で、引きこもりは解消できた。引きこもっていた期間の無断欠勤をおおめに見てくれる店長がいたので復職できた。
- 正社員としてサンエーに入社して、社会に認められたと実感できて、社会保険カードをもらったことがうれしく、それが自信につながった。正社員として働く意味は、自分を対等に扱う人がいることを実感できることだ。
- 児童養護施設から四年制大学に進学したのは自分が初めてのケースだが、大学は中退したので高卒での入社だった。高卒と大卒は、のちの年収が100万円違うので、学歴は大事だと思う。
- 施設退所後は、家族やまわりの人との人間関係の築き方が大事だが、それをどうやって築いていけばいいのかわからなかった。
- 現在、二人の姉は生活保護を受給している。姉の子供は児童養護施設と里親に預けている。生活保護の連鎖が続くのはなぜなのだろうと思う。
- 自分には、親や姉妹を助ける力がないことが悔しく、どうしたらいいのかわからない。
- 身近に活用できる活動があることを知ることは大事だと思う。
- 児童養護施設の課題として、18歳までに経済教育(年金・税金・保険・家賃・連帯保証人等)について教育するシステムが必要だと思う。施設職員以外の方が教育活動をするのが望ましい。

質疑応答

(問)

- 18歳までに経済教育などのアフターケアをするのは施設職員以外が望ましいのはなぜか。

(答)

- 親がわりの施設職員は、ほかの子供も大勢いるので、子どものほうからは聞きにくい状況がある。
- 小学4年生のときに、学習ボランティア(現役女子大生)に週1回2時間勉強を教してもらった。その女子大生を見て大学への憧れが芽生えた。施設職員以外の方が外の世界のことを教えてくれる機会は貴重だと思う。

(問)

- 同じ姉妹でも、姉二人は現在生活保護で、今のあなたとの違いは何か。
- 早い段階(年齢)で保護されたほうがよいという提言は、あなたは乳児院、姉二人は児童養護施設に保護されたことに関係しているのか。

(答)

- 関係していると思う。姉は3、4歳まで親元にいたので親から暴言や暴力を受けた記憶があるが、自分は当時まだ乳児でその記憶はない。

○自分は早めに里親に預けられたことで、里親に話を聞いてもらえたのがよかったと思う。小さい頃の生活環境は大切だと思う。

(問)

○里親と里子の関係がうまくいっているのに、途中から施設に戻すケースは多いのか。

(答)

○一般的には里親のもとにそのままいる。

イ 上原雅志構成員（資料2）

○学校における問題行動の特徴と現状。

- ・小学校の問題行動(不登校・飲酒・喫煙・深夜徘徊)の傾向として、低年齢化が挙げられる。
- ・インターネット・携帯電話介在による広域化も見られる。
- ・問題行動がある生徒の特長は、小学校の低学年の学習に積み残しがあり、基礎学力が定着していない。
- ・自尊感情(自己肯定感)が低い。
- ・貧困家庭の子どもは、怠学・遊び非行を繰り返すのが特徴である。

○学力保障

- ・学校の第一義は、学力の定着の保障である。
- ・確実な学力定着・わかる授業づくりとして、生徒主体の学習づくり。学び合う授業としてペア・グループ学習。少人数指導、T・T(ティームティーチング)による個別指導をしている。
- ・授業以外の時間は、学習支援ボランティアが支援をしている。
- ・放課後・給食配膳時間・長期休暇のときにも補習指導をしている。
- ・多忙な教員が授業づくりに専念できる環境が急務である。学習ボランティアの確保も難しい。

○自己肯定感(自尊感情)を高める支援

- ・他人・社会への貢献は、自尊感動を生むので、仲間づくり、子どもの相談を受け入れる場所づくり、児童が活躍できる部活動などの居場所づくりが大事。
- ・学校教育の方向性を「注意・叱責」から「受入れ・承認」に変える必要がある。
- ・小学校では学校全体のコーディネート役として、担任以外の教師を配置できないか県にお願いしたい。
- ・教員定数の増員が必要。小学校スクールカウンセラーを全小学校に配置してもらいたい。
- ・小学校までの学力があれば、支援を続けると自尊感情が高まる。生活困窮家庭は小学校低学年でも親が支援できず、学童にも行けない。その支援が課題。

○事例

①中2男子の例。授業中は眠っている。知能検査は親の承諾が得られず、特別支援学級は本人が拒否。通級学級は保護者も本人も承諾したが通級学級自体が設置できなかった。自尊心を傷つける前の小学校低学年での対応が必要。

②中3男子の例。授業についていけず授業の邪魔をする。深夜徘徊などで、オートバイ

の無免許運転、グループで行動。小学校まではスポーツで自尊感情が保てていたが、学習の積み残しがあり中学校ではやっても勉強ができないため傷ついた。小学校1年から4年までは35人学校が望ましい。その頃の基礎学力が重要。

- ③中3男子の例。生活保護世帯。小学校までの学力はあった。生活困窮世帯の学習塾により中学の授業についていけた。高校は科学部で最優秀賞を受けている。ポイントは、小学校までの学力があったということだ。

質疑応答

(問)

- 学校の方向性のチェンジとは具体的に何を变えるのか。

(答)

- 例えば、学則の服装違反があれば学校に入れないが、それを受け入れて、学校の中で指導をする。
- 仲間づくり、長所を伸ばす、勉強がわかるなど、心を保てるような支援をする必要がある。そのためにも地域の人たちの支援を学校に入れていく。

(問)

- 学校は家庭状況の把握はどのようにしているのか。個人情報引継ぎに問題が起きることはないか。

(答)

- 随時家庭訪問をし、保護者とじかに会うことで把握に努めている。
- 市の教育相談員との連携。役所の児童家庭課との情報連携。要対協の開催。県児童相談所、保護司、警察との情報連携をしている。
- 個人情報の扱いについては、慎重を期する必要がある。
- 家庭状況を変えることはできないので、学校ができることを考えることが必要。
- 子どものために使える支援がどの程度いるのかが重要。

ウ 金城隆一構成員（資料3）

- 「子どもの居場所づくり事業」を2年間(1年目は那覇市の委託事業・2年目は自主事業)でやっている。
- 生活保護世帯の中学生を対象に、引きこもり・非行の状態から、学び、過ごすことができる場所を提供し、学校に復帰・高校進学・就職を出口目標に支援をしている。
- 居場所があることで、短時間ながら、仲間同士の相互作用があり、他者への信頼感(アタッチメント)が得られる。
- 基本的スキル(読み書き算)について、26年度はいい成果が出た。27年度の特徴は学校からも受け入れ拒否の子が多く、関係をつくるまでに時間を要したが、信頼関係ができるとそれぞれ自分の方向性を見つけられた。
- 2年間で延べ31名中18名(3年生)が本人の努力で進路が決まり16名が進学した。つまり居場所があり、寄り添うメニューがあれば子供は伸びるといえる。
- ただし、中学卒業後、すぐにまたこぼれて、高校進学者の16名中ほとんどが現在不登校や休学中である。ほぼニート化、引きこもっている。

- 15歳以降のサービスが必要である。
- 那覇市の中学生の不登校率は生活保護世帯が圧倒的に多い。
- 定時制高校に進学しても中退率が高い。
- 中退後も35%は引きこもり・ニート化する。中退後就職した子どもも不安定就労にしか就けずに、のちに家庭を持って生活困窮に陥る。
- 三つの貧困について
 - ①経済的貧困は、生活保護等の制度利用で改善できる。
 - ②社会的貧困(社会サービスの拒否)は、社会から孤立するため、負の連鎖につながりやすい。
 - ③文化的貧困(家庭独特の文化的な風土)。児童が家庭の仕事に多忙で学校に行けない、ネグレクト等。深夜徘徊しても親が問題視しない。文化的貧困が社会的貧困につながり、子どもの自立が阻害されている。
- 県の支援は小中高の生活支援・就労支援がない。そこに対処しないと負の連鎖が断ち切れない。将来の税収確保のためにもそこに財源を投入するのがポイント。
- プロセスとしては、まずは生活困窮世帯の子どもをキャッチする。粘り強く連絡を取り続ける。その子どもを育てる。そして社会へ接続(高校進学・キャリア教育・長期に働ける支援)をする。
 - ・高校内の居場所づくりの設置(大阪府例)は有効であるが、外部・民間の居場所合宿型の取り組み(横浜市例)なども必要。そこをしっかりと連携していく仕組みがよい。

質疑応答

(問)

「子どもの居場所づくり事業」を受けられる若者をどのようにキャッチしているのか。

(答)

- 初年度は、那覇市保護課の委託事業なので、那覇市からの紹介があった。初年度の子どもはそのまま継続している。
- 今年度は自主事業なので、予算がなく新規では受け入れていない。親の会とか地域からの相談で細々と受け入れているのが実態。

(問)

○中学校卒業後に社会とのつながりはどうしているのか。

(答)

- 就職活動に際しては、文字がわからず履歴書が書けない場合、就職相談の窓口と一緒にいく。刺青がある場合は寄附を集めて刺青を消す。窓口を紹介するだけではだめなので、しっかりと同行して付き添っていくことが重要。

(問)

○文化的貧困と経済的貧困はリンクしているのか。

(答)

- リンクしている。母子家庭で仕事に追われている母親が外の人から指導されるのはつらい。親と話をする第一歩を突破することがとても難しい。

(問)

○子どもの非行を学校から指導されると親は無力感を深める。周囲のサポートがなく、社会的孤立が文化的貧困と密接につながるのか。

(答)

○文化的貧困は、家庭の風土のせいではなく、どうしようもない事実ととらえる。

○親が子どもの問題を避ける家庭で、携帯電話のラインでのみが唯一親との連絡方法となった例がある。親の自尊心を傷つけないよう自己肯定しながらやっていると徐々にコミュニケーションがはかれたが、要対協が入り、関係者が一斉にラインで連絡すると連絡が途絶えた。親との関係も整理しないと、子どもにも手が届かない。

(問)

○13歳～18歳の子どもは、生活困窮とは別の要素もあるので、生活困窮者の自立支援制度で対応することに疑問を感じる。縦割も危惧する。

○18歳以降で、文字、パソコン、アルファベットすべてがわからないまま40代、50代につながってしまう恐れがある。

(答)

○他の教育サービスと競合してしまうが、13歳～18歳も生活困窮者支援制度でもいいと思う。

○制度は何でもいいので、空白期間をつくらないことが最も大事なこと。空白期間あり放置してしまうことが40代、50代につながる原因だ。

○親の会の相談で多いのは、学校の教師に余裕がなく親とトラブルになり関係が切れてしまい、学校のサービスから切れて孤立してしまうことが多い。

エ 比嘉昌哉構成員（資料4）

○スクールソーシャルワーカーについて

- ・本県では2008年、全国と同時にスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置がスタートした。SSWは、学校現場のさまざまな問題に社会福祉の視点から介入していく。学校現場では生活、家庭含めて支援することになる。
- ・本県の2015年7月現在のSSWの配置数は48名で、人口比では全国でも多いほうだが、社会福祉士や精神保健福祉資格者が占める比率は21%で、全国の4～5割に比べて低い。
- ・SSWは一任職のため、問題を1人で抱えることで生じるストレスの問題があり、業務への支援体制整備が重要。
- ・学校現場の問題が複雑化していることから、中教審はSSWとスクールカウンセラー（SC）の充実を目指している。

○就学援助について

- ・給食費未納を理由に給食提供を停止するという事例が起きた。さまざまな意見があるが、子どもにとってはそれがいじめに発展したり、食事がとれないという問題が生じ、就学援助制度と関係してくると思う。
- ・2015年、県内全市町村の就学援助制度の実態及び課題調査を実施したところ、就学援助率は、2012年度に比べて若干高くなっている。また、小学校より中学校、町村部よ

り市部が高い。

- ・専任事務職員の配置率は全国より高く、市部が町村部より高い。研修の実施率は全国に比べ沖縄は低く、市部が町村部より高い。
 - ・研修の対象者が担当者と管理職に限定されており、実際に貧困と向き合う担任や支援員等にも研修対応を広げるべき。
 - ・制度の広報は、保護者へのちらし配布にとどまっているなど不十分。保護者対象の説明会の複数回実施、アウトリーチでの個別対応も必要。
 - ・申請期間の延長や遡及適用の実施など、利用しやすい仕組みづくりが必要。
 - ・本県は全国に比べ低年齢での視力低下が多いので、積極的なメガネ等代金支給を行うべき。
 - ・地域における子どもの貧困の実態等を踏まえた対策を実施する必要があるが、実態把握のためのデータが乏しいため、その集約が急がれる。
 - ・就学援助は市町村が実施しているが、県の役割としては、協議会等を創設して、県内外の最新データの提供、好実践例の紹介、情報交換の場の提供、制度を積極的に活用できるシステムづくりを県が担う必要がある。
- 子どもの貧困解決に向けて、怠けなど個人の責任にしてしまわないためにも、子どもの支援者・関係者の貧困に対する正しい理解が必要。
- 保護者、子どもともに孤立している場合があるため、寄り添うような支援が必要。
- 行政・民間の協働、子どもへの予算面の充実が必要。

質疑応答

(問)

- 就学援助制度を知らなくて利用できない保護者がいる。全国では、就学援助制度の周知をどのようにしているか。
- 視力が悪くても、家の経済状態から親に言えないケースもある。メガネ代金支給の事例はあるか。

(答)

- 周知の広報については、FM放送、ケーブルテレビの活用、学校による説明会開催、申請の土曜日受付等を行っている事例がある。援助は権利として受けられることを伝える。広報をすれば支給が増えるため役所が制限するケースも見られ、予算面の課題もある。
- メガネ補助は、沖縄は1自治体で2万円を上限に実施。全国でもまだ少なく、自治体の2.5%程度。

(問)

- 沖縄のSSWに資格者比率が低いのは、有資格者が少ないからなのか。有資格者以外ではどんな人がSSWになっているのか。

(答)

- 県内の会員登録している有資格者数は480名で組織率25%、人数としてはかなりの人数がいる。
- SSWに関心があっても、嘱託待遇で低賃金で生活できないため入職できないという実

態がある。

○有資格者以外では、教職免許保持者、相談員経験者などが従事している。

(問)

○SC、SSW、いろんな支援員がセットで学校に入るなどの流れがあるようだが、その連携はどうなっているか。

(答)

○心理的な部分はSC、就職指導や虐待対応の地域との結びつきの部分はSSWというよう
なすみ分けが行われている。要対協の中にSSWが入って一緒に組み立てていくことも
重要。

(2) 自由討議

ア 情緒障害児短期治療施設

○情緒障害児の学力保障について、児童養護施設の子どもについては各小学校の特別支
援クラスで対応している。2年後に新たに県の情緒障害児短期治療施設ができるが、
その施設の中には学校の分校をつくるのか教えてほしい。

○情緒障害児短期治療施設の学力保障は大きな問題になってくる。

○現在、情緒障害で在宅、その他の施設にいる子どもたちに対しても、十分な支援がで
きるような体制を検討してもらいたい。

○現在、児童自立支援施設には小学校を配置して教育支援をしている。情緒障害児短期
治療施設も小学校を配置する連携の仕方ではないかと思う。

○教育現場との連携、専門家の派遣、家庭の理解はこれからの課題である。

イ 社会的・文化的貧困の調査

○社会的貧困や文化的貧困の調査について、裕福な家庭であっても可能性がある。その
調査はどうやっていくのか。

○調査方法については、研究者が答えるほうがよいと思う。現場としては、家庭が社会
資源とどれだけつながっているのかは、ヒアリングしてソーシャルマップを起こしな
がら確認したいと思う。

○生活保護家庭の場合、行政とつながっているから大丈夫という議論になることが多い
が、実際は生活保護のワーカーはそんなに丁寧にアプローチができてなく、その結果、
孤立を招いている。ソーシャルワークの視点で家庭を社会資源(福祉・医療・労働)に
有効的につながないと、子どもはずっと不安定のままである。

事務局回答

○文化的貧困の調査の仕方は研究中である。家族の中によい見本となる大人がいない状
況にある子どもには、まわりの大人が環境をつくる必要がある。

○学力だけではなく、他人と適切なコミュニケーションが文化的な部分で重要だと認識
している。

ウ 児童養護施設退所後

- 児相とかソーシャルワーカー以外に相談できる大人がいない。児相出身で20歳以上の若者が支援を必要としたときは、施設の職員も本人もどうすればいいかわからない状態。
- 若者の貧困をどういう社会資源につなげていけるのかわからない。
- 施設を出た後の自立は、今年から一部施設で職業指導員を配置して子どもたちのアフターケアを行っている。
- 各施設によって取り組みは違うが、美里の場合は就職は20歳まで、進学は卒業するまでは施設でアフターケアをやっている。
- 卒園生同士のネットワークをつくり、自分の悩みを打ち明けることができるシステムを各施設検討しているので、悩み相談は改善が期待できるのではないかと。

エ スクールソーシャルワーカー（SSW）

- 実際に課題を抱えている子ども（若者）が自分で動くことは難しい。課題の背景として貧困問題があり、学校現場では外部機関も含めていろんな資源を活用していると思うが、今現在ある機能や資源で足りない部分は何か。
- 有資格者が少ないため、SSWが福祉資源を知らないことがある。SSWの底上げをしていく必要がある。
- 学校現場での問題は、各市町村内の家児相、児童相談所、就労支援がケース会議に出てくるので、ケース会議に参加できた場合はうまく機能している。入口の部分での課題が大きい。
大綱ではSSWを1,000人から1万人に増やすとしているが、数だけを増やすのは沖縄の場合は課題が大きい。その前に待遇面（月額20万円以上）の改善が必要である。県が市町村に働きかけていくことも重要。

オ その他

- 現状を聞いていると、子どもの貧困問題の支援については、行政（県市町村）がやっていることは大局的過ぎると思った。行政の支援は個別にターゲットを絞って対応をすることが不足していたと思う。

(3) 前回検討会の概要 資料5 説明

7月28日の議事概要（資料5）について事務局が説明。
カテゴリー別によくまとめられている。これで公開してよいと了承された。

4 連絡事項

次回開催 9月15日午後2時から